

モニタリング結果表

公の施設名	登米市新田公民館	所管課	生涯学習課
施設の住所	登米市迫町新田字小友65番地	電話	0220(28)2037
指定管理者	新田地区コミュニティ推進協議会	(代表)	会長 星 昭男
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	設置条例名	登米市公民館条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項目	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	備考
稼働(開館)日数	360	359	359	359	332	
利用件数	431	465	419	431	381	
内減免件数	409	448	410	412	367	
利用者数	12,477	9,081	8,994	7,466	7,597	

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例:公民館事業)

事業名	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度実績		平成31年度実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
高齢者教育	8	781	8	795							長生大学
女性教育	6	211	6	193							女性講座
成人教育	5	619	20	710							自然観察歩こう会(1)、GG大会(1)、ユニカール大会(1)、楽しく歩こう会(17)
青少年教育	2	700	2	680							球技大会、なわとび大会
青年教育	2	370	3	450							お盆野球大会、ソフトボール大会、バレー大会
芸術文化	1	1,172	1	1,166							芸能祭、文化祭
家庭教育	108	684	92	1,124							神楽・鹿踊・心眼流
交流事業	2	1,740	2	1,200							市民運動会・地域づくり交流イベント
趣味的講座	1	24	1	21							男性講座
乳幼児教育			1	57							新田幼稚園との交流事業
新田長生大学					8	766	8	565	7	518	講話・研修・移動研修
女性教養講座					6	202	6	209	6	192	ものづくり講座移動研修
男性講座					1	19	1	16	1	17	料理教室・アレンジフラワー
幼児教育					1	49	1	53	1	57	新田幼稚園との交流事業
自然観察歩こう会					1	54	1	44	1	52	自然を観察しながらの 散策
歴史講座							4	126	3	102	地元の歴史講座
楽しく歩こう会					17	258	13	176	16	171	新田地区内散策・地域内の再発見
ソフトボール大会					1	200	1	180	1	200	
お盆野球大会					1	200	1	200	1	200	
グラウンド・ゴルフ大会					1	200	1	200	1	200	
バレーボール大会					1	100	1	100	1	90	
ユニカール大会					1	200	1	200	1	180	
球技大会					1	330	1	300	1	350	
親子なわとび大会					1	360	1	320	中止	中止	インフルエンザ流行のため
市民芸能文化祭					1	1,213	1	1,196	1	1,078	
花いっぱい運動					1	60	1	60	1	60	地区内環境美化活動
郷土伝承芸能					81	399	85	438	88	451	新田小、中学生を対象とした郷土芸能の継承。山ノ神神楽、佐沼鹿踊り、柳生心眼流
合計	135	6,301	136	6,396	124	4,610	128	4,383	131	3,918	

2 項目別評価

評価大項目			指定管理者 評価	所管課 評価			
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか。			A	A			
中項目	(1) 利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか。	A	A	A	
		②利用料金の減額免除手続きは適切に行っているか。	A				
		③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか。	A				
		④利用者数拡大の取り組みが行われている。	A				
	(2) サービス向上の具体的な手法及び期待した効果に係る取り組み内容実績等	小項目	①利用者へのサービス向上のための取り組みを行っているか。	A	A	A	
		②仕様書に定める社会教育事業を行っているか。	A				
		③社会教育事業の参加者を増加させる取り組みを行っているか。	A				
		④施設情報の提供に係るインターネット等を活用した広報の取り組みを行っているか。	S				
		⑤地域や関係機関との連携を行っているか。	A				
	指定管理者の自己評価			*施設利用者の利便性を考慮し、事前予約を推奨している。来館及び電話による利用希望に対し、空き状況と共に仮予約から予約と柔軟な対応をしている。また、申込書をホームページからダウンロードできるのでFAXの受付もとしている。 *各講座の内容について分かりやすく興味を持つようなチラシを発行している			
施設所管課による評価			独自に開設したホームページ等のインターネットを利用しての積極的な情報発信を行い、利用者増加に努めている。また、地元小学校と連携し、郷土芸能の伝承にも力を入れている。今後は、実績や意見に対する検証を行い、さらに利用者へのサービス向上に努めていきたい。 以上のことから、総合的に水準どおりと評価した。				
(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか。			S	A			
中項目	(1) 施設の適切管理及び管理内容に係る実績等	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか。	S	S	A	
		②省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取り組みを行っているか。	A				
		③個人情報保護対策は適切に行われているか。	S				
		④施設の安全確保のための取り組みを行っているか。	A				
		⑤損害保険等必要な保険に加入しているか。	S				
	(2) 施設の管理運営経費に係る内容実績等	小項目	①収支計画書と比較して、収支状況は適正か。	A	A	S	A
		②経費縮減の取り組みを行っているか。	A				
	指定管理者の自己評価			・感染症対策のため換気扇を全面取替を行い換気を十分にしている。(古い換気扇に鳥が巣を作ったりして未使用となっていた) ・個人情報を含むプリント用紙はシュレッターで破棄し、その他は再利用している。			
	施設所管課による評価			老朽化が進んでいる施設であるため修繕も緊急を要する箇所から順次実施している。個人情報保護方針及びマニュアルが整備されており、情報セキュリティ等を整備し、個人情報の取り扱いには万全を期している。収支状況も黒字を維持し、サービスを低下させることなく計画的に経費を削減している。 以上のことから、総合的に水準どおりと評価できる。			
	(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか。			A	A		
中項目	(1) 安定運営の人的能力(管理体制・職員体制、指導研修体制、緊急時対応等)	小項目	①施設の管理運営を行うための適切な職員体制となっているか。	S	A	A	
		②施設の管理運営に関わる職員の労務管理は適切か、また労働保険への加入等の労働福祉の体制は整備しているか。	S				
		③施設の管理運営に関わる職員の指導育成は計画どおり行っているか。	A				
		④緊急時の危機管理体制は整備されているか。	A				
	(2) 安定的運営を行う経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か。	A	A	A	
		②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか。	A				
		③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか。	A				
	指定管理者の自己評価			・職員は専門の担当を責任感をもって実施している。監査会を中間監査(10月)と決算時の監査(4月)と2回実施して、半期ごとにチェックしている。			
	施設所管課による評価			緊急時のマニュアルに基づき危機管理体制が適切に整備されている。また、経理面では年2回の内部監査を実施し、会計システムにより適正な経理管理が行われている。社会教育主事有資格者がいないので、今後は計画的に研修会等へ参加し、より良い事業展開が図られるように期待する。 以上のことから、総合的に水準どおりと判断できる。			

(総括4) ※その他、当該公の施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項						
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目				
	(2)	小項目				
指定管理者の自己評価						
施設所管課による評価						

3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
A	今指定管理期間中、概ね良好に施設管理並びに社会教育事業を実施することが出来た。 H31年度は、 ・事業は計画通り実施しているが、利用者は高齢化で少し減っているようである。 ・事業の周知は機関誌とホームページで行い、日程を考慮して地区民に詳細チラシで再度周知している。 ・感染症対策の換気扇取替や事務室不在時の対応として、インターホンを整備し住民サービスを向上させた。 ・花いっぱい運動は地区民が率先して行い、コンクールの実施は地区民の張り合いにもなっている。	A	今指定管理期間中、利用者の利便性を高める取組や地域文化の継承を進める事業の実施に努めた。 ホームページ等のインターネットを利用しての積極的な情報発信を行い、利用者増加に努めている。また、地元小学校と連携し、郷土芸能の伝承に力を入れている。また、個人情報保護方針及びマニュアルが整備されており、情報セキュリティ等を整備し、個人情報の取り扱いには万全を期している。防災関係ではマニュアルに基づき、緊急時の危機管理体制が適切に整備されており、経理面では経理規程に基づき、会計システムにより適正な経理管理が行われている。 以上のことから左記の評価とする。	